

活力湧き出る みどり美しい水のまち



広報

きょうごく

4 月号

2020(令和2年)

No.757

今月の主な内容

- 令和2年町政執行方針…………… 2
- 令和2年教育行政執行方針…………… 7
- 今月のまちの話題…………… 9
- 今月のお知らせ…………… 15
- 京極町空き家・空き地情報提供事業 20



the most beautiful
villages in japan

京極町
北海道

京極町は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

令和2年度 町政執行方針



令和2年第1回京極町議会定例会の開会に際し、令和2年度の各会計予算案並びに諸議案のご審議をいただくにあたりまして、町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様を始め、町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

さて、令和の時代がスタートした昨年5月に町長に就任し、このたび初めての予算編成となりました。羊蹄山麓地域は、約10年後には北海道新幹線倶知安駅が開業し、高速道路が余市町から倶知安町まで延伸されることで、札幌市はもとより、道南、東北、そして首都圏への交通環境は大きく変貌していきます。

さらには、誘致活動中の2030年冬季オリンピックが後志管内で開催されることになれば、社会資本整備をはじめ、様々な投資が集中してくることも十分に予想されます。

そうしたことを踏まえながら、今後策定していく新たな長期総合計画を町民の皆様とともに練り上げていかなければなりません。

こうした状況を念頭に置きながら、人口減少が続く、少子高齢化が進展している京極町が向かうべき方向で

ある、羊蹄山やふきだし公園といった自然を大切にしながら、心豊かに安全安心に住み続けられるふるさと京極町を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、町税収入が減少する一方で、義務的経費が増えて財源が限られる中にあっても、着実に実施すべき政策を具体化して、町民の皆様にお示しするための予算にしようとするところです。

本町の令和2年度当初予算につきましては、一般会計歳入の主なものとしたしまして、町税は固定資産税など17億93,695千円、地方交付税が4億82,620千円、基金繰入金金が3億48,655千円、町債が4億89,900千円となつていきます。一方、歳出では、平成30年度に実施設計している望羊団地の2年目の建設費用として3億87,000千円、除雪トラックの購入に50,000千円、河川の護岸整備に32,300千円の費用などを計上したところでございます。

その結果、一般会計の予算額は、骨格予算であった前年度の当初予算額から6.6%増の41億33,420千円となり、特別会計を含めた全

体予算では、7%増の47億64,500千円の規模となったところでございます。

今後とも、平成24年度から令和3年度までの10年間にわたる「第5次総合計画」を踏まえて、町政を推進してまいります。

以下、主な施策の概要を申し上げます。

1. 豊かな実りと 活力が湧き出るまちづくり (産業振興分野)

農林業の振興につきましては、従事戸数の減少や労働力及び担い手不足などに直面している中、国などの動向を注視しつつ、生産組織や関係機関との意見交換や情報の共有を図り、持続的な産業の発展に向けて実効性ある対策となるよう努めてまいります。

農業の分野では、基幹作物である馬鈴薯を中心に、安定生産・品質保持対策や輪作体系の維持確立に向けた主要作物に対する種子購入、地力増進対策につきまして継続して助成を行ってまいります。

さらに、良好な圃場環境を次の世

代につないでいくことは、担い手の確保、持続可能な農業の確立に欠かせない重要な取組であることから、圃場の浄化と生産性の関連性を分析調査し、生産対策、営農指導に役立てるため、土壌消毒剤施用効果分析事業について、新たに実施してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、令和2年度から3年間にわたる第5期京極町鳥獣被害防止計画に基づき、電気柵や威嚇機などの防除機材導入や狩猟免許取得費用に対する補助を継続して捕獲体制を強化し、農作物などの被害防止に努めてまいります。外来種であるアライグマの捕獲数が年々増加していることから、個人や町内会が購入する箱わなに対する補助事業を継続するほか、周辺町村等との情報共有を図り、どのような取り組みが効果的であるか対策を検討してまいります。

林業につきましては、森林資源の循環利用を図るため、森林経営計画に基づいて町有林の造林や保育に努めてまいります。基盤整備といったしまして、林業専用道松川2号線開設工事を計画的に実施していくほか損

傷既設林道の補修を実施し、機能の向上を図ってまいります。

また、平成31年4月からは、森林所有者の経営管理を明確にした森林経営管理制度が設けられ、森林整備が進まずに手入れ不足となっている森林の解消に向けた施策の財源として、森林環境譲与税が導入されたところでです。

当面の取組といたしましては、対象森林に係る管理意向調査を実施し、未整備の現状を分析したうえで今後の管理を促してまいります。また、治山事業につきましては、法面崩壊地の復旧について随時北海道へ要望しているところであり、令和2年度は北岡地区において幹線用水路と農地を保全対象とした治山事業を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、廃業や後継者不足など依然として厳しい状況が続いていますが、商工会や金融機関など関係機関との連携を強化し、地域経済の活性化に向けて「プレミアム付き商品券」事業や各種融資や利子助成を継続して実施してまいります。また、商工業の活性化を図ることを目的として、新規の創業や業種の転換、追加を行う事業者に対しまして、事業展開に要する経費を補助する事業を、昨年度に引き続き実施してまいります。

本町にとって重要な観光地であり、本町に「ふぎだし公園」には、国内外

を問わず各地から多くの観光客が訪れるほか、近隣の町村からも家族連れでお越しいただくなど、大変な賑わいを見せています。こうした多くの来園者の方々が快適にくつろげるように、公園内園路整備工事として、ボックスカルバート周辺の木橋の改修や、吊り橋から湧水口に向かう園路のカラー舗装を行うほか、平成29年度に公有地化した湧水口周辺の土地を造林し、水資源の保全に取り組んでまいります。

ふれあい交流センター「京極温泉」は平成8年の営業開始以来、町民はもとより町外からも多くの方々が利用しています。最近では夏季のキャンプ場利用客や冬季の外国人観光客の利用が急増しているところであり、施設の維持管理に努めていくとともに、令和2年度は浴室部の屋根改修工事を予定しているところです。

そして、北海道の事業である「北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト」につきましては、令和2年度は「企業版ふるさと納税」を活用して「ふぎだし公園」に係る水資源保全地域の公有地化した土地の造林事業並びに公園内園路整備工事が対象となるよう、北海道と連携して取り組んでまいります。

また、移住・定住対策の一つといたしまして、住環境の向上と定住人口の確保を目的として、民間賃貸共同住宅の建設に対する費用の一部を

補助する事業を新たに実施するほか、新築住宅や中古住宅の取得に要した費用の一部補助についても一層の充実を図ってまいります。

このほか、消費生活における様々な被害は年齢に関係なく発生しており、悪質商法や特殊詐欺などのトラブルに巻き込まれるケースが多いことから、消費者保護に関する取組がますます重要となってきました。そのためにも、関係機関の連携はもとより、消費者行政活性化基金を活用して本町を含む7町村で整備した「よいてい地域消費生活相談窓口」を活用し、積極的な啓発活動を推進してまいります。

2. 美しい水と安全・安心を守るまちづくり

（土地利用・生活環境分野）

北海道の継続事業として進められております道道京極俱知安線の道路改良につきましては、早期の完成を目指して工事が行われているところであり、危険箇所改善と改良事業の早期着手に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、道が進めておりますオロツコ川放水路事業につきましては、令和2年度中に放水路が完成し、通水試験が行われる計画となっています。町が管理する河川につきましては、護岸の整備や河床の土砂取りなどの適正な管理を行い、良好な河川の環

境整備を図ってまいります。

道路につきましては、線路沿線防雪柵設置工事のほか、椴川3号線橋梁補修工事、川西川沿線をはじめとする町道の補修などを行い、道路環境の整備を図ってまいります。

冬期間の除雪対策につきましては、現在5つの工区を民間事業者に委託して実施しており、今後も直営体制のさらなる見直しと除排雪体制の充実に努めてまいります。また、流雪溝は運用を開始してから30年が経過し、経年劣化による不具合や故障がたびたび発生していることから、国や道に対して施設の大規模改修を要望したところであり、令和2年度は国において調査設計が行われることになっていきます。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づいて建て替えと改修を進めており、令和2年度は望羊団地1棟12戸の建て替え工事を行うこととしています。このほかの公営住宅につきましても、建て替えや補修を含めた今後の整備のほか、低家賃住宅や高齢者に配慮した住宅の必要性など、令和3年度からスタートする新たな長寿命化計画の検討を進めてまいります。

本町の水道につきましては、簡易水道事業として昭和38年に創設され、その後も給水人口の増加などの理由により、事業変更と拡張工事を重ねてきたところであり、平成30

年度からはふきだし湧水を利用する簡易水道施設の改修及び浄水処理を施す装置を設置する対策事業を進めており、令和2年度は新たに施設を建設するための実施設計を行ってまいります。このほか、水中ロボットを用いた既存施設での清掃作業を実施し、より安全で安心な水道水が提供できるよう努めてまいります。

また、下水道につきましては、衛生的で快適な生活を実現できる基幹的な社会基盤施設として昭和61年11月から稼働し、現在に至っています。令和2年度は昨年に引き続き、下水処理場内のポンプなどの経年劣化した設備更新や整備を行い、故障による稼働停止といった不測の事態を招くことのないよう努めてまいります。

このほか、ストックマネジメント計画を策定して、将来にわたり下水道の管路や処理場を適正に管理運営できよう取り組んでまいります。

防災に関しては、近年の災害は複雑多様化の傾向にあり、異常気象の影響もあって各地で頻発しています。災害は、いつ、どこでも起こりうるものであることをしっかりと認識したうえで、本年1月から運用をはじめた防災行政無線を活用して、国が定期的に実施する全国一斉情報伝達訓練に参加するほか、新たな防災計画に沿って避難所運営マニュアルの策定や避難所標識の設置を進めるとともに、緊急時への対応訓練を

積み重ねながら、迅速かつ的確な災害対応ができるよう防災体制の充実に努めてまいります。

羊蹄山ろく消防組合が策定した「消防力整備10年プラン」に基づき、令和2年度は京極支署に配置している水槽付き消防ポンプ自動車を更新するほか、消防・救助活動などについて各支署との合同訓練や研修の実施、消防団員の確保や育成、予防・広報活動を通じた災害抑止力を高める取組など、広域消防組織を基盤とした「住民のための消防」を目指すべく着実な消防力の充実・強化を図ってまいります。

3. 幸せな暮らしを みんなで支えるまちづくり (保健・福祉・医療分野)

少子高齢化や人口減少の急速な進展を受け、単身世帯の増加や家族構成が変化していく中、地域の繋がりが希薄化する傾向もあり子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。子育てに喜びを感じ、安心して子どもを育てることができ環境づくりを目指してまいります。

子育て家庭への支援としましては、昨年10月から幼児教育の無償化が実施されたことに伴い、認定こども園の利用者負担額のさらなる軽減を行っているほか、学童保育については、第2子以降の保育料無償化につきましても引き続き実施し、子ども



▲保育園運動会の様子

たちの安心安全な居場所として、健やかに成長できる環境づくりを目指し、父母との連携を図りながら適切な運営に努めてまいります。

大きな社会問題となっており、児童虐待につきましましては、関係機関と連携して発生を見逃さずことのないよう、速やかな対応に努めてまいります。

保育園の運営に関しましては、幼児教育を担う施設として3歳以上の幼児教育活動の充実を図るとともに、3歳未満児につきましましては養護に関する基本的事項を計画的に展開していくよう努めてまいります。

保育園の危機管理や安全対策といったしまして、施設内外の人的・物的環境の見直しや避難訓練の指導などリスクマネジメントをどのように工夫していくべきかを考えて必要な対

策を講じ、園児が安心して活動できる環境を整えてまいります。

また、育児による保護者の心身の負担軽減や一時的に保育が困難となる家庭への支援を目的とする一時預かり保育事業につきましても、専任の保育士を配置して日常の保育との関連に配慮しつつ、柔軟に活動を展開してまいります。

子育て支援センターにつきましては、子育て家庭の交流の場としての育児支援や育児相談、育児サークルを支援するとともに、関連機関との連携や協力を図り、京極町の子育て拠点としての役割を果たせるよう努めてまいります。

環境問題の一つであります「ごみ処理」につきましては、ごみの減量化と資源リサイクルの向上のため、分別収集を実施しているところであり、今後も町民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、リサイクル協会や町内会衛生部会などと連携して分別の推進と更なる減量化に努めてまいります。可燃ごみや資源ごみ、生ごみの処理は引き続き民間事業者へ委託する一方、不燃ごみや粗大ごみにつきましては、これまでの広域処理を見直し、令和2年度からは民間事業者へ委託処理してまいります。特に、生ごみの減量化については、家庭用生ごみ堆肥化容器や電動処理機の購入補助に継続して取り組んでまいります。

交通安全につきましては、必要な交通安全対策を行うとともに、平成16年から続いている交通事故死ゼロの継続を目指して、様々な機会を利用して啓発活動を行い意識の高揚に努め、町民総ぐるみの交通安全運動を推進してまいります。

防犯対策につきましては、児童や生徒の登下校時における安全を確保するため、「防犯パトロール強化の日」を設けて、防犯ベストを着用した見守り・声掛け活動や防犯パトロール車による啓発活動について、自主防犯活動への支援体制を充実させるほか、地域や関係機関との連携を図るなど町民の皆様のご協力をいただきながら防犯活動の推進に努めてまいります。

「福祉灯油助成事業」につきましては、在宅で生活する低所得者の高齢者世帯などへの冬期間の生活支援と福祉の推進を図るため、引き続き実施してまいります。

町の医療を担っている「ひまわりクリニックきょうこく」につきましては、町民の皆様が京極町で安全安心に暮らし続けられるよう、診療や健康相談、専門医への紹介のほか、ケアマネージャーや相談員といった関係する機関・職員との連携を図り、保健・福祉・介護・教育の各分野ともしっかり協力しながら医療の充実を図ってまいります。

平成31年4月より無床診療所へ移

行してから1年が経過したところであり、本年4月からは町の常勤医師1名を配置して町民の皆様の健康維持に取り組んでまいります。

今後とも医療に対する安心と安全の確保を第一に、町民のための「かかりつけ医」としての機能を重視し、また地域にとつて必要な医療を継続的・安定的に供給するという役割を果たすため、診療体制の確立に不断に努めてまいります。

少子高齢化の社会にあつて、高齢者の多様な社会参加が期待され、健康寿命の延伸は全ての町民の願いです。

このため、健康づくりの基礎となる妊娠・乳幼児期においては、健康的な食生活を選択する力を育むための食育事業を強化した母子保健事業の展開により、親子の心身の健康保持に努めます。併せて妊娠、出産、育児に関する相談支援機能を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

自身の健康づくりが後回しになりがちな子育て世代、働き盛りの世代の成人期においては、増え続ける生活習慣病を予防するため、企業と連携した健康プログラム事業を導入し、一人ひとりが健康づくりに取り組むための意識の醸成と実践に向けた町全体での環境づくりを目指してまいります。

こうした中、京極町においては生

涯活躍できる高齢期を過ごすため、医療機関と連携した心身機能低下予防、生活習慣病の重症化予防事業と「つどいの場」を中心とする介護予防事業を連動させた取組を実施してまいります。

国では、高齢者が住み慣れた町で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

介護保険事業については、高齢者の相談機能の充実をはじめ、権利擁護や認知症施策、医療介護連携などを推進しながら住民同士が支え合う仕組みを構築する生活支援体制整備事業に取り組んでまいります。

特に、交通手段に不便をきたしている高齢者の移動手段の確保のためには「デマンドタクシー助成事業」を継続して実施し、日常生活支援や介護予防活動の推進を図ってまいります。

今後とも、複合的な課題を抱えた高齢者世帯や認知症高齢者の増加が予想される中、「生活サポートセンター」を中心に包括的・総合的な相談支援体制の整備や地域力強化に向けた取組を引き続き展開し、「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

また、障がいのある方々への支援については、「障害者総合支援法」の基本理念に基づき、障がいのある方が自立し、安心して地域生活を送ることができるよう、様々なニーズに対応できる相談支援体制の強化と自立支援に向けた環境づくりを図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、国民皆保険のもと町民の医療の確保と健康の保持・増進に貢献しているものの、京極町の被保険者数は、75歳以上の高齢者の後期高齢者医療制度への移行などにより年々減少していることに伴い、国民健康保険税収入が減少している一方で、医療技術の高度化や被保険者の高齢化により保険給付費は依然高い傾向にあります。このため、極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。平成30年4月に行われた国民健康保険制度改革により、都道府県も市町村とともに保険者となったことで、北海道が財政運営の責任主体となり財政規模が道内全体に拡大したことで財政の安定化が図られました。北海道が保険者となったことにより、市町村の国保税率の統一など様々な課題を他の保険者とともに解決していくことが求められていますので、今後、国民健康保険審議会での審議や被保険者の方々のご理解・ご協力を得ながら適切に対応してまいります。

4. 個性を育み絆を

深めるまちづくり

(教育・文化・交流分野)

親子都市である香川県丸亀市とはイベントでの物販交流事業や少年少女丸亀交流事業により児童・生徒の相互交流を実施するなど幅広い世代で交流を行っているところです。丸亀市とは今後も継続して交流事業を行うとともに、新たな事業の展開に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

平成20年から加盟している「日本で最も美しい村連合」については、「羊蹄山と農村風景」や「京極町のふきだし湧水」に象徴される京極町の自然や風土、景色を愛する気持ちをしっかりと育み、全国に誇れる地域資源をしっかりと次の世代に引き継いでいくため様々な取組を展開してまいります。

このほか、教育関係につきましては教育長から申し上げますが、令和2年度におきましても、総合教育会議などを通じて教育環境の整備・充実に努めてまいります。

5. 共にすすめる

自立と協働のまちづくり

(行財政運営分野)

あたらしいまちづくりの基本方針として、本年は、令和4年度を始期とする「第6次京極町総合計画」の策定に向けた取組に着手いたします。

「活力湧き出る みどり美しい水のまち」を基本理念といたしました第5次計画を検証し、町民の皆様のご意見を伺い、次の世代にしっかりと引き継いで行くべきまちづくりを目指して計画づくりを進めてまいります。

自主財源の根幹となる町税につきましては、多様な収納環境の整備を進め、悪質な滞納者に対しては、後志広域連合と連携を密にして徴収事務に取り組み、徴収率の向上に努めてまいりました。今後とも納税者のさらなるご理解とご協力をいただき、できる限り新たな滞納を生まないよう取り組んでまいります。

昨年10月には使用料・手数料の改定を行いました。このほか、町有地をはじめ、町が所有する財産の有効活用などに努め、自主財源の確保に取り組んでまいります。一方で、経費の節減に留意し、コスト意識と創意工夫、既存事業の見直しを進めるとともに未来を見据えた新規事業にも果敢に挑戦してまいります。また、ふるさと納税につきましては、京極町の美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を守ることを目的に全国から寄付を募ってまいりました。令和2年度には、各町村の情報が集められているポータルサイトへの掲載を増やすほか、魅力ある返礼品の開拓と併せてより多くの皆様へPRできるよう努めて、水資源をはじめと

する環境保全事業のほか、地場産業の振興にも寄与できるよう取り組んでまいります。

職員のスキル向上の観点からは、能力を最大限発揮できる職場環境の整備と人材育成を推進するべく職員研修を積極的にを行い、多様な手法や考え方を習得する手段として、他機関での研修についても検討してまいります。

また、広報紙やホームページ、まちづくり懇談会などで積極的に行政情報を提供し、行政や町民同士が意見を交換し合える環境を整えるほか、ボランティアや地域活動を担う各種団体やリーダーを支援し、まちづくりの主体となる人材の育成に取り組む、多様なかたちでの協働のしくみづくりを目指してまいります。

こうした町政を進めながら目指すのは、「感動の京極町」です。「感動」を生む対象は個人それぞれが、様々な尺度で推し量って感じるものであり、「感動」の大きさも多種多様ですけれども、何かに「感動」することは、心に潤いをもたらすし、必ずや明日に向かってチャレンジしようという活力を生むのではないのでしょうか。京極町には豊かな自然はもとより、イベントなどでの人々のふれあい、そして日常の人々の営みにたくさん「感動」を生む要素が四季折々に溢れていると感じています。

その「感動」を町民の皆様ばかりではなく、国内外から訪れる方々と一緒に味わってほしい、それが可能となるようなまちづくりに挑戦していきたいと考えています。

町民の皆様が「感動」を共有すること、強い絆で結ばれ、賑わいが生まれ、一体感が醸成されます。そうした一体感が、災害発生時にはきつと大きな力となって町民同士の互助による対応がまちを救うことになるものと期待しています。

私は、一つ一つの政策が、町民の皆様のような価値観で「感動」を生むことを目指して取り組んでいこうと考えています。

町内に「感動」が満ちていることは、きつと国内外から訪れる方々にも感じ取っていただけて、京極町の大きな魅力になっていくものと信じています。

最後になりましたが、世界的な拡がりをもせている新型コロナウイルス対策につきましては、町民の皆様への適切な情報提供に努めながら、予防対策にしっかりと取り組んでまいります。

このようなまちづくりに町議会議員の方々をはじめ、町民の皆様にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年度 教育行政執行方針

令和2年第1回定例会の開会にあたり、教育行政の執行について基本方針を申し上げます。

本町の教育行政を執り行うにあたりましては、第5次総合計画に準拠して策定した、京極町教育大綱の基本目標「個性を育み、絆を深めるまちづくり」をもとに、学校教育・生涯学習の推進に努めてまいります。

「社会で活きる力」

数年来、科学技術が大きく発展し、産業構造や生活のスタイルが変わり、私たちは予測が難しい時代を生きています。

そのような社会において、将来、子供たちが自身が学んだ力を活かしていくためには、知識や技能だけでなく、問題を解決していくために必要な思考力、判断力、表現力を伸ばし、それらをどのように生かしていくかを決定づける、学びに向かう力や人間性の涵養が必要とされます。そのために地域社会と協働した学校教育の実現を目指し、各分野において取り組んでまいります。

1つ目として、義務教育9年間を見通した確かな学力を育むため、学年間および学校間の円滑な接続を重視した取組を推進してまいります。

京極町教育研究所における調査・研究の成果の普及を図るとともに、京極町教育研究会と協働し、小学校・中学校が連携した教育指導体制の一層の充実を図ってまいります。

また、学力の向上は学校と家庭とのつながりが肝要であります。「家庭学習の手引」、「授業のきまり」、「生活リズムチェックシート」などを活用し、学習規律の定着や望ましい生活リズム、家庭学習習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

2つ目は、習熟度別少人数指導など個に応じた教育と特別支援教育についてであります。習熟度別少人数指導については、加配教員や非常勤講師の継続により、これまでの実践をさらに充実させてまいります。特別支援教育については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等を活用し、特別支援学級のみならず、通常学級に在籍する児童生徒に対しても、通級指導教室との連携や特別支援教育支援員を活用した支援の充実を図ってまいります。

3つ目として、ICT環境整備において、国が示す児童生徒1人1台の端末を掲げたGIGAスクール構想の実現に向けて、校内における

高速大容量の通信ネットワークを整備し、既存のタブレットを含めた計画的な導入に取り組んでまいります。そのような環境をいかし、授業の活性化と深化を図りながら、子供たちの情報活用能力やプログラミング的思考力を伸ばしていく環境づくりに取り組んでまいります。

4つ目に、子供たちが学ぶことを通して自己の将来を見通していけるよう、一人一人の社会的、職業的自立に必要な資質・能力を育てることを目的に、特別活動を要しながら、全教科活動を通したキャリア教育の推進に努めてまいります。

そのために児童生徒が、9年間を通じて自らのキャリア発達への見通しを持ち、振り返りながら学んでいくためのキャリアノートを作成し、自己実現につなげられるよう取り組んでまいります。

「豊かな人間性」

主体性や思いやり、規範意識等を身につけることは、児童生徒がよりよく生きていくための基盤となります。特別の教科道徳では、児童生徒一人一人が他者との対話を通じて、自分自身との関わりを明らかにしながら道徳的問題について考え、実際

の問題場面により良い行動選択ができるようになることをねらいとしながら、豊かな人間性が育まれていくよう取り組んでまいります。

あわせて、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応に向けて定期的な調査や教育相談に加え、日常的な児童生徒への声掛け、様子の見取りを継続するとともに、インターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進してまいります。また、スクールカウンセラーの学校派遣を通して、児童生徒や保護者のニーズに寄り添った教育体制の充実を図ってまいります。

さらに、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、心の醸成にもつながることから、学校でのふるさと教育の一環として、本町の地理や歴史、産業などを学ぶため、改訂した社会科副読本を活用した教育の充実を図ってまいります。

ふるさと京極を学んだ小学4年生、5年生が具体的な体験を通して、さらに理解を深め、見方・考え方を広げる好機として、丸亀市の子供たちとの相互交流を図る視察研修会の隔年開催を継続してまいります。令和2年度は、丸亀市からおいでいただく年です。本町において親交を深め



る計画を進めてまいります。

豊かな心を育むことや人間関係の形成には、感性や想像力を磨くこと、言語能力を高めることが重要であり、その一策として、読書活動は有用であると考えております。子供たちがより一層、読書に慣れ親しめるよう、京極町子ども読書活動推進計画に則し、湧学館図書室を拠点に各学校と就学前の子供たちに向けた取組を継続して推進してまいります。

「健やかな体」

児童生徒の健やかな体をつくるためには、運動、食事、睡眠等の望ましい生活習慣の定着が重要であるとともに、インフルエンザ等の感染症を予防するための衛生習慣も身につけさせる必要があります。学校給食や食育授業、保健指導、保護者への啓発等を通し、これらのことについての理解を深め、実践力を高める取組を推進してまいります。

また、体力・運動能力の向上のためには、各学校で実施している新体力テストの分析結果をいかし、新たに配置される体育専科巡回指導教員制度を活用して子供たちが運動の楽しさや達成感を味わうことができる指導を一層進めると同時に、目標をもって継続的に取り組むことができる機会の創出など、学校・家庭・地域、教育委員会が連携・協働して取り組んでまいります。

「学びを支える地域・家庭」

社会の急激な変化の中で、子供たちを守り育てていくためには、家庭や地域など関係機関が連携し、社会の教育機能の活性化を図ることが重要であることから、学校を核として、地域全体で子供たちの学びや成長を支える学校運営協議会の導入を図ってまいります。

さらには、教育の出発点である家庭教育の充実に取り組みほか、豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考えられるよう、地域の特性や教育力を活かした、多様な地域事業や体験活動を展開してまいります。

また、自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全に対し、子供たちが自ら身を守ることができるよう、外部機関とも連携しながら防災、防犯教育の充実に努め、通学路の定期的な点検や危険箇所マップを作成して未然防止に努めるとともに、京極町健全育成会と連携した「あいさつ運動」を通じた見守り活動を継続してまいります。

「学びをつなぐ学校づくり」

学校教育を取り巻く課題は、依然として複雑化・多様化を呈しております。今後も多岐に渡る課題への対応を想定して、教育委員会との連携・協働体制を強固なものとし、学校評価等に基づくPDCAサイクルの確立により、改善・充実を図って

いかなければなりません。そのために、学校運営に携わるスクールカウンセラー、認定心理士、特別支援教育支援員等の多様なスタッフ、さらには地域の人材や団体との連携・協働により、校長を中心とした「チーム学校」を揺るぎないものとし、新学習指導要領で掲げられた「社会に開かれた教育課程」のもと、豊かな人生を送るための資質・能力を身につけさせることを目指した教育に取り組んでまいります。

一方で、教員一人一人が専門性を発揮できる環境や組織を作るための「教員の働き方改革」は喫緊の課題となっており、教員が担う業務の効率化を実現して、教員が健康を保持しながら子供と向き合える環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、服務規律の確保や法令順守により、教育公務員として不祥事を発生させない職場環境を保持し、地域に信頼される学校づくりのための指導に努めてまいります。

「学びを活かす地域社会」

京極町生涯学習委員によって策定された第8次京極町社会教育中期計画に基づき、町民が心豊かに暮らし、いてけるよう多様な学習機会の提供に努めてまいります。

生涯学習センター湧学館を中心に町民が知識・情報を得られる拠り所として、学習活動への支援や郷土資料の計画的な整備、文化活動団体等

に對しての支援を行うとともに、芸術鑑賞等の文化に触れる機会の推進に取り組んでまいります。

さらには、丸亀市の理解を深めていただくための資料展示や町民歴史講座の取組を進めてまいります。

また、スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。

京極町スポーツ推進委員や京極町スポーツ協会等の各団体との連携を強めながら、子供から高齢者まで、体力づくりや健康の保持・増進に結びつけることができる事業を展開してまいります。

また、全道・全国大会への参加経費の補助を継続し、スポーツ人口の底辺拡大と競技力向上に向けた活動支援を行ってまいります。

さらには、総合体育館をはじめとした経年施設も多くあることから、老朽化対策を含む維持管理に向けて関係団体と協議を進めてまいります。

以上、令和2年度の本町教育行政の主な施策について申し上げます。学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の浸透に向けた地域づくりを推進するために、町議会並びに町民のみなさまのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

荒関 キヨ さんに 長寿者祝いの記念品を贈呈

町では、京極町に引き続き30年以上居住し、満99歳(数え100歳)を迎える方に対し、長寿者祝いの記念品として商品券を贈呈しております。

2月25日に満99歳を迎えられた荒関キヨさんは大正10年生まれで、現在は留寿都村の特別養護老人ホームに入居されています。新型コロナウイルスの関係で施設へ届けことができないため、ご家族のご了解のもと自宅にお伺いし、記念品をお贈りしました。

キヨさんは、現在は食欲もあり、車いすを自分で動かすなど元気な様子で過ごされているそうです。

これからもお元気で更なるご長寿を祈念いたします。

消防長査閲訓練の実施

羊蹄山ろく消防組合消防署京極支署では、2月25日(火)に京極町内にあるグリーンケアの建物をお借りして、消防長査閲訓練を行いました。

今回の訓練は、消防本部、倶知安消防署、喜茂別支署と合同で行い、指揮隊を中心に各隊が連携を図り迅速かつ的確に行うことを目的に実施しました。

「4階建て寄宿舎の1階居室から出火。複数人の逃げ遅れがいる。」との想定で行われ、消防車両6台、消防職員19名が出動し、消火活動や救助活動を行い、3名を救出し、本番を意識した訓練となりました。



一生懸命がかっていい！ スポーツ健闘の証

クロスカントリー少年団

第42回宮様ジュニアクロスカントリースキー協議会

場所：白旗山競技場(札幌市)

2月9日(日)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

小学1年女子	3位	菊地 皐月	2位	齊藤 心愛	3位	高橋 ひより
小学2年女子	1位	荒関 結衣	2位	高瀬 蓮士		
小学3年男子	1位	関 柊太郎	2位	菊地 陽向	3位	五十嵐 小百合
小学4年女子	1位	高木 優佳				
小学5年男子	2位	荒井 仁				
小学6年男子	2位	船場 凱安				
中学女子	3位	加藤 優那				

第23回倶知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー大会

場所：旭ヶ丘クロスカントリースキーコース(倶知安町)

2月11日(火)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

幼児	1位	佐藤 愛香	2位	横田 颯	4位	池元 沙羅
	5位	香川 悠樹				
小学1年女子	2位	菊地 皐月				
小学2年男子	5位	藤田 花撫				
小学2年女子	1位	荒関 結衣	3位	高橋 ひより	4位	齊藤 心愛
小学3年男子	1位	高瀬 蓮士	2位	関 柊太郎	4位	加藤 優翔
小学4年男子	4位	酒井 丈嘉				
小学4年女子	1位	五十嵐 小百合	2位	菊地 陽向	3位	高木 優佳
小学5年男子	4位	荒井 仁				
小学5年女子	3位	高瀬 藍				
小学6年男子	2位	船場 凱安	5位	関 胡太郎		
中学男子	1位	小上 楓真				
中学女子	4位	小上 千空				



春の火災予防運動

4月20日～
30日まで

始まります！

暖かい日が多くなり、暖房器具の使用も少しずつ減ってきていることと思います。
しかし、空気が乾燥し風の強い日が多く、火災の多い時季です。
今一度みなさまの火の用心をお願いします。

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」(2019年全国統一防火標語)

住宅防火の7つのポイント

習慣づけましょう！

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- ストーブの近くに燃えやすいものを置くのはやめましょう。
- ガスコンロなどのそばから離れるときは、必ず火を消しましょう。



対策をしましょう！

- いざというときに逃げ遅れないよう、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- カーテン等には防炎品を使いましょう。
- 火が小さいうちに消せるよう、住宅用消火器を設置しましょう。
- お年寄りや小さい子供を守るため、近隣住民と協力体制を作りましょう。

農作物カラ焼きの届出について

農業者が農作物のカラ焼きを行う際には、以下のとおり届け出から行うようお願いします。

届け出のない場合や、日没後の焼却行為は火災と間違われ、消防車が出動することがありますので、ご注意ください。



1. 消防署京極支署へ出向いていただくか、電話での連絡をお願いします。(電話0136-42-2303)

2. 住所、氏名、電話番号、焼却物、焼却する場所、焼却開始と終了時間を詳しく教えてください。

廃棄物の焼却は禁止されていますので、絶対にやめていただきますようお願いします。



消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助 (指令センター) 局番なし 1 1 9 番
災害案内専用電話 (自動音声) 2 2 - 6 6 5 5 番
その他お問い合わせ(消防署京極支署) 4 2 - 2 3 0 3 番

羊蹄山ろく消防組合ホームページ

<https://www.yotei-fd.jp/>



今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 ☎ 42-2700・公民館 ☎ 42-2203・総合体育館 ☎ 42-2075

※4月のカレンダーや各イベントについては、変更となる場合がありますので、最新情報は湧学館ホームページでご確認ください。

4月のカレンダー ■ 休館日 ★ 夜間開館日 ● イベント

日	月	火	水	木	金	土
3/29	3/30	3/31	1	2	3★	4
5	6	7★	8	9	10★	11
12	13	14★	15	16	17★	18●
19	20	21★	22	23	24★	25
26	27	28★	29	30	5/1★	5/2
5/3	5/4	5/5●	5/6	5/7	5/8★	5/9

※休館中の本の返却には、正面玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。(夜間や早朝にも返却できます)

こどもの読書週間2020

「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

4月23日(木)～5月12日(火)

期間中、大人も子どもも、図書を10冊まで貸出します。
どうぞご利用ください。(雑誌は5冊まで)

★★あなたの「とびっきりの一冊」大募集★★

何度も読んだお気に入りの本や誰かにオススメしたい「とびっきりの一冊」(児童書)を教えてください！

おすすめ用紙を用意していますので、何冊でも記入して図書カウンターへお持ちください。4/23(木)からのこどもの読書週間で、本と一緒に展示します。

5/5(火) こどもの日臨時開館

午前10時～午後6時まで

5/5(火) こどもの日映画上映会



「映画コラショの

海底わくわく大冒険！」

午前10時30分～(約60分)

海底6500メートルの世界で、ランドセルのようせい「コラショ」と全てのなぞを知る少女「リン」と一緒に不思議な大冒険へでかけよう！

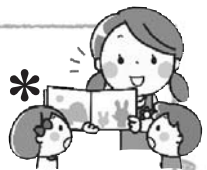


＊おはなし会＊

4月18日(土)

幼児室 午前11時～

絵本や紙芝居の読み聞かせをします。
どなたでもおこしください！
プレゼントもあるよ♪



4月の展示



白老町に国立博物館がオープンします！

北海道の本とアイヌ

「湧水塾」を開設します！

町内にお住まいの60歳以上の方、京極町「湧水塾」(塾長 横路裕教育長)に入会して、健康で生き生きと楽しく学びませんか。当塾では、共に活動していく会員を募集しております。

当塾は、生活や文化に関する学習会、運動教室、軽スポーツによる交流会、幼児や小学生との世代間交流会、見聞を広めるための道内研修などを開催しています。

入会をお考えの方は、京極町教育委員会までお申し込みください。多くの皆さんの入会を心よりお待ちしております。

活動期間：4月～12月

(詳細は随時お知らせいたします。)

活動場所：湧学館・公民館他

対象：町内にお住まいの60歳以上の方

※現在、約50名の方が参加されています。

年会費：2,000円

※道内研修にご参加される場合は、宿泊費などを別途ご負担いただくことになります。

申込期間：いつでも入会できます。

申込先：教育委員会生涯学習課(TEL42-2700)

今年も新たな知識を身に付けよう！



湧学館のホームページでは、新着本情報などを随時お知らせしています
インターネット予約もご利用ください

京極町 湧学館

検索

(<http://lib-kyogoku.jp>)



おはよう

子育て支援センター情報



京極町子育て支援センター TEL42-3000
開園時間 月～金曜日 AM9:00～11:30
PM1:00～4:30
閉園日 土・日曜日、祝日



～今年度の支援センター～

今年度の子育て支援センター4月からの予定を紹介します。

人気の親子ピクス教室は春と秋、5月、10月に予定しています。

有酸素運動エアロピクスを取り入れた楽しい親子体操で1歳半～3歳未満までの親子が対象です。

さらに小さい年齢を対象とした、親子のふれあい運動ベビーピクス教室も春と秋、2回予定しています。

1歳児よちよち教室、2歳児わいわい教室は年3回、3歳児にこにこ教室は年5回行う予定です。

それぞれの年齢に合った親子のふれあい遊び、集団での遊びなど普段なかなかできない事を、ぜひこの機会に体験してみてください。



▲親子ピクス



▲ベビーピクス



▲よちよち教室



▲わいわい教室



▲にこにこ教室

～支援室のゲームであそぼう～

支援室には簡単で楽しく遊べるゲームがたくさんあります。年齢が小さくても遊べるゲームもあり、お母さんと楽しんでいます。



←うさぎがにんじんの山を登るゲーム
「ロツティカロツティ」

ピンポン玉を→
うまく枠にのせる
「バウンスオフ」



↑人気のカードゲーム
おなじ大きな窓を
さがして「窓ふき職人」

絵本読み聞かせ 4月の予定は次のとおりです。

6日紙芝居「ひよこちゃん」

絵本「はるですはるのおおそうじ」他

13日紙芝居「そらのさんぽ」

絵本「ありのあちち」他

20日紙芝居「おかあさんといっしょ」

絵本「すってんころりん」他

27日紙芝居「こののぼりさんありがとう」

絵本「たんぼぼのたねとんだ」他

～はるのえほん～

あたたかい日がつづき、待ち遠しい春がもうそこまで来ていますね。色もあざやかな春の絵本を紹介します。ぜひ親子で見に来てください。



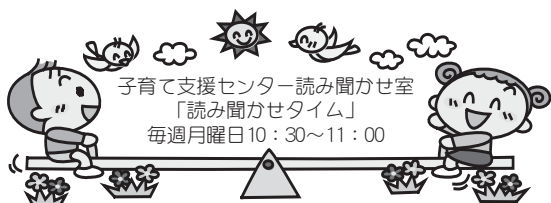
「はるですよ」



「いいきもち」



「おいしいはるをめしあがれ!」



子育て支援センター読み聞かせ室
「読み聞かせタイム」
毎週月曜日10:30～11:00

5月は春の親子ピクス教室5月7日(木)13日(水)
20日(水)27日(水)
第1回目のにこにこ教室は5月12日(火)
ベビーピクス教室は28日(木)を予定しています。
対象のみなさん、ぜひご参加ください。

4月の
子育て
カレンダー

■乳児健診～公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・9日(木)13:00～
■ぱくぱく教室～公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・15日(水)10:00～12:00



貞村管理栄養士

「食生活の指針が新しくなりました」

国民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防を目的に、厚生労働省が摂取量の基準を示した『日本人の食事摂取基準』が今年改訂となりました。5年ごとに行われる見直しのうち、2020年版は、高齢社会の更なる進展を踏まえ、高齢者の低栄養予防の項目が新しく入りました。

今月号では、食事摂取基準2020年版のポイントを3つに分けてお知らせします。

ポイント① 【新項目】

高齢者の低栄養予防のため、65歳以上は
『たんぱく質』『カルシウム』『ビタミンD』をしっかりとる！

たんぱく質

＜はたらき＞
筋肉や臓器など体をつくる
主成分となる
＜多く含む食品＞



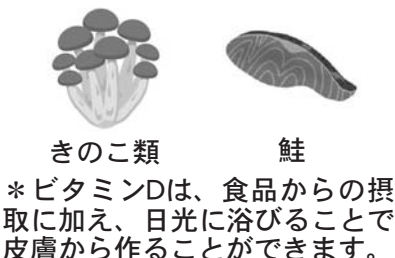
カルシウム

＜はたらき＞
骨折予防
＜多く含む食品＞



ビタミンD

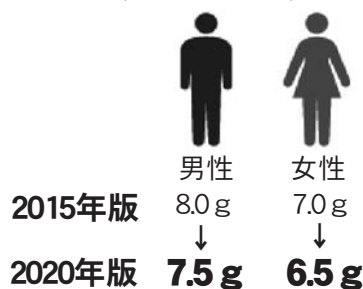
＜はたらき＞
がん予防、骨折予防
＜多く含む食品＞



ポイント② 【変更】

生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、
『食塩相当量（塩分）』の目標値を減少！

食塩相当量(塩分摂取量)の目標値



塩分を多く含む食品に気をつけて

下記の食品は、食材そのものに塩分を多く含むため、いくら味付けを薄くしても塩分摂取量は多くなります。食べる量や回数には注意が必要です。



ポイント③ 【新項目】

若年者における生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、
子どもの『飽和脂肪酸』の目標値を設定！

ほうわしぼうさん 飽和脂肪酸とは？

飽和脂肪酸は、脂肪酸の一種で、過剰に摂取すると肥満や高LDLコレステロール血症などの生活習慣病、循環器疾患のリスク要因となります。

飽和脂肪酸を多く含む食品

下記の食品や、これらを原材料とするパンや、ケーキなどのスイーツ類は、子どもから食べる量や回数に注意が必要です。





～ 税金のお支払いは便利な口座振替をご活用ください ～

5月上旬に今年度の固定資産税、軽自動車税、6月には町道民税、国民健康保険税の納税通知書を発送いたします。お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、忘れずに納期限内に納めましょう。

納め忘れ等をなくすために、便利な口座振替もぜひご利用ください。振替納付日は納期限最終日となります。

◎取扱金融機関

北海道信用金庫京極支店、ようてい農業協同組合京極支所、ゆうちょ銀行

【手続き】

預金通帳、預金通帳登録印鑑をご持参のうえ、取扱金融機関窓口で手続きをしてください。

※取扱金融機関によって異なる場合がありますので、税務課又は取扱金融機関にてご確認ください。

<問い合わせ先> 役場税務課 ☎42-2111 内線35

～ 固定資産縦覧帳簿の縦覧について ～

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度です。

土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日 時：4月1日(水)～5月29日(金) 土・日曜日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分

場 所：京極町役場税務課

対象者：今年の1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と、
納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。(借地・借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です)

Q.疑問などがある場合は？

固定資産の評価・課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

<問い合わせ先> 役場税務課 ☎42-2111 内線36



住民福祉課

国民年金保険料について

令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）の国民年金保険料は、月額16,540円で、令和元年度国民年金保険料から130円引上げとなります。

住民福祉課

国民年金保険料

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本

人の前年所得が「118万円＋（扶養親族等の数×38万円）以下」であることが条件です。

●国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、4月1日に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

●問い合わせ先

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-65-5003

住民福祉課

小樽年金事務所

出張相談をご利用ください

小樽年金事務所では、俱知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

●開設日程

2年4月16日	(木)
5月21日	(木)
6月18日	(木)
7月16日	(木)
8月20日	(木)
9月17日	(木)
10月22日	(木)
11月19日	(木)
12月17日	(木)
3年1月21日	(木)
2月18日	(木)
3月18日	(木)

●開設時間

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター

（俱知安町南1条東1丁目）

●予約申込電話番号

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-65-5002

※自動音声案内により最初に「1番」、続いて「2番」を選択してください。

●受付時間

午前8時30分～午後5時

●予約申込方法

・相談は事前予約制で、電話でお受けいたします。

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

●相談にあたって

・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。
・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

農業委員会

農業委員会からのお知らせ

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。

●4月の予定日時

日時 4月23日（木）午後1時30分
（農繁期等により日時変更を行うことがあります。）

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出下さい。

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第1回)	男子	18歳以上33歳未満の者	4月1日(水)～ 5月22日(金)	5月28日(木)～31日(日)
	女子			5月29日(金)・30日(土)
一般曹候補生 (第1回)			3月1日(日)～ 5月15日(金)	1次：5月23日(土)

詳しくは次にお問い合わせください。

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

TEL 0136-23-3540

自衛官募集相談員 村上 敦

TEL 0136-42-2543

住民福祉課

特別弔慰金の請求受付開始

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

○特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年(2020年)4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年(2020年)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 前述1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

令和2年(2020年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日

(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口

京極町住民福祉課

請求手続など詳しくは、(住民福祉課社会福祉係TEL42-2111内線31)までお問い合わせください。

住民福祉課

資源ごみ・プラスチック容器包装ごみが透明な袋等でも出せるようになります

令和2年4月より、資源ごみ(缶・瓶・ペットボトル)とプラスチック容

器包装ごみが、中身の確認できる透明または半透明の袋でも捨てることのできるようになります。

※指定のごみ袋は今後も販売します
※透明な袋等を使う際も、プラスチック容器包装ごみと資源ごみはきちんと分別してください

○使用できる袋について

・袋のサイズについては指定はありません

・中身の確認できる透明または半透明の袋(現在販売しているプラスチック容器包装のごみ袋と同程度の透明度までのもの)をご使用ください
・袋の口は中身が出ないようにきちんと縛ってください

国税局

20歳未満の者の飲酒防止の推進

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとつて身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件等が起きたときには、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会

においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

※2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

北海道労働局総務部総務課

2020年度労働基準監督官採用試験の実施

人事院・厚生労働省を試験機関として毎年実施されている、労働基準監督官採用試験を次のとおり実施します。

「2020年度労働基準監督官採用試験要綱」

1. インターネット受付期間

2020年3月27日(金)～

4月8日(水)「受信有効」

2. 受験資格

(1) 平成22年4月2日～平成11年4月1日生まれの者

(2) 平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3. 第1次試験

2020年6月7日(日)

4. 第2次試験

2020年7月14日(火)・15日(水)・16日(木)の指定された日

5. 問合せ先

北海道労働局総務部総務課

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1

TEL 011-709-2311

または最寄りの各労働基準監督署

俱知安保健所

ほっかいどうヘルスサポーター トレストラン推進事業

北海道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポーター トラン推進事業」を開始いたしました。

登録の対象の店舗は、外食料理店(喫茶店を含む)及びそごい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等です。

登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしていることを必須要件とし、一ツ星店として登録。

これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができる店舗を二ツ星、さらに健康に配慮

したメニューとして、栄養バランスメニューや野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューのどれか一つを提供するお店を三ツ星店として登録いたします。

北海道からは健康づくりに関連する情報を、月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ツールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

登録届出書の様式は、最寄りの道立保健所、もしくは北海道のホームページより入手可能です。

次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hsr/top-02.htm>



(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

詳しくは、北海道俱知安保健所企画総務課企画係(TEL 0136-2311952)にお問い合わせください。

ま ち の 事 件 簿

事 件

○2月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故 (事例)

○2月5日、京極町内で、車両同士の追突事故が発生しました。
○2月19日、国道276号上において、車両単独の衝突事故が発生しました。
その他、町内の交差点付近において、車両同士の追突事故が発生しました。

令和2年2月末 交通事故発生状況

	2年	元年
人身	0件	2件
物損	13件	16件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
俱 知 安 警 察 署

確定申告期限の延長について

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日(金)まで、個人事業者の消費税は5月19日(火)まで延長することとしております。

○申告期限

・延長前
申告所得税

令和2年3月16日(月)

個人事業者の消費税

令和2年3月31日(火)

贈与税

令和2年3月16日(月)

・延長後

令和2年4月16日(木)

○振替日

申告所得税

令和2年5月15日(金)

個人事業者の消費税

令和2年5月19日(火)

なお、マイナンバーカードやお近

くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年度分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

あなたの無線機器は大丈夫？

北海道総合通信局

インターネット通販や海外から持ち込んだ外国規格の無線機は、テレビや重要な無線通信に妨害を起こす恐れがあるため国内では使用出来ないものがあります。

購入の際には必ず、「技適マーク」がついているか確認の上購入してください。

■問合せ

総務省 北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

町長のうぐい 2月

3日 水資源保全全国自治体連絡会全体会議(東京都)

9日 冬季町民レクリエーションの集い

10日 広域連合議会第1回定例会

後志町村会定期総会

13日 全国中学校スキー大会結果報告

14日 民生委員退任感謝状伝達

17日 京極町国民健康保険審議会

京極町4Hクラブ役員挨拶

18日 国営中後志地区土地改良事業促進期成会総会

双葉地区共同施設管理協議会

19日 JAようてい女性部京極支部第19回通常総会

自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後志地区合同激励会

京極町林友会総会

21日 後志地域まちづくり学習会(札幌市)

23日 京極消防団・消防互助会定期総会

25日 認定農業者協議会定期総会

26日 種子馬鈴薯生産組合京極支部定期総会



▲全国中学校スキー大会結果報告



▲冬季町民レクリエーションの集い

消費生活相談

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に気を付けて

新型コロナウイルスの感染拡大に関連して様々なご相談が全国の相談窓口に寄せられています。

例えば、携帯電話やスマートフォンにマスクを無料配布する希望する方はこちらから申し込みをしてくださいというメッセージが届いた。本物だろうか、というご相談や、注文されたマスクを送ります、料金支払いをお願いします。というメールが届いた。マスクは注文していないがどうしたらよいか、というようなご相談が寄せられています。

トラブルにあわないためには、心当たりのない送信元からメッセージやメールが届いた場合、記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう。また、実在する事業者名が記載されていたとしてもメッセージやメール内の連絡先に電話したり、URLをクリックしたりせずに、事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。

さらに、過去の大きな災害時にあった相談としては困っている地域に義援金をおくる活動をしている。賛同してもらえる場合はこちらに振り込んでくださいというメールが届いたがこのような活動をしている団体は本当にあるのかというご相談があります。今後、新型コロナウイルスに関しての義援金の連絡があるかもしれません。義援金は募集している団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得してから寄付するようにしましょう。また、指定されている振込先がその団体の正規の口座であるかも確認しましょう。困ったときは役場や相談窓口にご相談ください。



ようてい地域消費生活相談窓口 TEL: 0136 - 44 - 1600

～京極町内に住宅を取得する方へ～ 定住促進事業補助金が新しくなります

平成25年度より実施している、京極町定住促進事業補助金(新築・中古住宅取得費用の一部補助)が令和2年4月1日より次のとおり新しくなります。

住宅区分	補助金額
新築住宅 (令和2年4月1日以降に町内業者が新築)	120万円
新築住宅 (町外業者が新築又は令和2年3月31日以前に町内業者が新築)	100万円
中古住宅 (購入価格が500万円未満)※土地代含む	購入価格の10分の1 (1,000円未満切り捨て)
中古住宅 (購入価格が500万円以上)※土地代含む	50万円

詳しくは
「京極町HP」
または
「下記お問い合わせ先」
までご連絡ください。



京極町HP

定住促進事業補助金とは？

京極町に永住することを目的として住宅を取得した場合に、購入費用の一部を補助するものです。

本事業に関するお問い合わせ先

京極町 企画振興課 地域振興係 TEL0136-42-2111(内線25,27)

～空き家の管理にお困りの方へ～

京極町空き家・空き地情報提供事業の開始

この度京極町では、本町区域内における空き家・空き地の有効活用を通して、本町への定住促進による地域の活性化を図るために、「京極町空き家・空き地情報提供事業」を開始しました。

以前より広報きょうごくでは、空き家の管理にお困りの方へ向け、しりべし空き家BANKの紹介をしておりましたが、併せて本事業のご活用もよろしくお願いいたします。

◆ 京極町空き家・空き地情報提供事業の概要

本町区域内に存在する、空き家・空き地物件についての情報を町が管理・収集し、その物件の賃借又は取得を希望する方と物件の所有者との間の連絡を行います。

公開できる情報は物件の所有者が希望する場合のみで、町HPを利用して情報を発信します。きちんとした手続きを踏んでから物件所有者の情報を提供するので、不特定多数の方へ個人情報わたる事はありません。



◆ 活用するメリット

- 多くの方への情報発信ができます！！

町のHPで掲載することにより、多くの利用希望者へ向けて情報を発信できます。また、きちんとした手順を踏んで物件所有者の情報を提供するので、個人情報は保護されます。

- 費用の削減になります！

交渉・契約行為は、ご本人同士で行っていただきますので、不動産会社への仲介料が発生しないことや、再利用できそうな家財等は処分をせずに活用できる場合があります。

◆ しりべし空き家BANKもご活用ください！

ご自身だけでは不安な方は、「しりべし空き家BANK」をご活用ください。

「しりべし空き家BANK」は、北海道・市町村・建築や不動産の専門科が連携し、空き家を「売りたい、貸したい」をお手伝いする組織です。

しりべし空き家BANKHP

→ <http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html>



空き家バンクHP



◆ お問い合わせ先等

京極町空き家・空き地情報提供事業についての詳細は、京極町HPをご覧ください。

京極町HP

→ <http://www.town-kyogoku.jp/kurashi/jyutaku-tochi/akiyaakititeikyou/>



京極町HP

連絡先：京極町 企画振興課 地域振興係 TEL0136-42-2111(内線25,27)

『8050問題』あなたの身近で起きていませんか？

「就労していない引きこもりの子どもがいる」「障がいや病気のある子どもを高齢の親が支えている」といった心配を抱えているご家族が増えています。



「8050問題」とは

長期間の引きこもりをしている50代前後の子どもを、80代前後の高齢の親が養い続けていることで生じる生活問題のことをいいます。

引きこもっているお子さんは親のサポートを受けながら生活しているため、親が病気などで倒れると「お金がない」「親の介護ができない」といった状況になります。

引きこもっているお子さんは社会との接点がないため、親が病気や要介護状態になっても、誰にも助けを求めることができず、親子が共倒れになるリスクがあります。

○「引きこもり」はSOSのサイン

引きこもりの方は「怠け者」というレッテルや、「努力が足りない」などの社会的圧力を受けています。自分を拒絶している相手(社会)にSOSを出せません。

親は引きこもっている子どもを自分が守らなくてはと思って頑張ってしまう。

○見て見ぬふりは状況が悪化していきます

親や引きこもっている子どもがSOSを出せないのであれば、気づいたきょうだいや親せき、周囲の方が代わりにSOSを出してあげることが必要です。

○周囲の方の見守りやつながりが大切です

周囲の方からのやさしい声かけは、「人とのつながり」や「必要とされている」などの安心感や幸福感につながります。

○気づいたとき、困ったとき、まずは相談してください

「まだ何も問題が起きていない」と考えるのではなく、「問題がなくても引きこもっている」状態から一歩踏み出すことが必要かもしれません。

地域包括支援センターは、役場や社会福祉協議会など様々な関係機関と連携してご相談に対応をしています。まずはご相談ください。

地域包括支援センターだより

電話 55-8615 (直通)
担当 兼松・後藤田・本間・高橋

* 人口や世帯の動き *

ご結婚おめでとうございます

新 郎 新 婦
小林 政也 さん 大西 恵未 さん
町内会：三 崎



お誕生おめでとうございます

氏 名 生年月日 町内会
^{ゆずき}
田村 柚季さん R2.2.14 二丁目
保護者：友一さん＝洋子さん
^{ゆうと}
鶴岡 佑燈くん R2.2.20 一八
保護者：美徳さん＝知絵子さん



おくやみ申し上げます

氏 名	年 齢	死亡日
平手 正太郎さん (新京極)	80歳	2月2日
細川 良子さん (ときわ)	67歳	2月3日
安藤 悦子さん (一八)	51歳	2月6日
山田 雅さん (本通り)	74歳	2月9日
山岡 敏幸さん (共栄二)	81歳	2月12日
武田 壽美さん (旭町)	94歳	2月15日
松長 正憲さん (一条通)	91歳	2月23日
阿部 寛さん (本通り)	85歳	2月27日

人のうごき



令和2年2月末現在
()は前月との比較

● 人 口	● 世帯数
2,966人	1,477戸
(－7)	(－8)
● 男 性	● 女 性
1,428人	1,538人
(－7)	(±0)

京極町HPをご覧ください

京極町HPでは随時町政情報等を発信しております。

最近では、全国的に猛威を振るっている新型コロナウイルスに関する京極町の対応状況を掲載したりなど、適宜情報発信を行っております。その他にも吹雪による道路の通行止め情報や、町有施設の最新情報もタイムリーに掲載しております。

また、職員の募集情報や、イベント情報、広報きょうごく等も随時更新を行っておりますので、ぜひアクセスしてみてください。
※ホームページのURL及びQRコードは このページの下部にあります。



編集後記

今月の表紙は、ふきだし公園湧水口の光景を切り取ったものです。羊蹄山に降った雨や雪が地下を浸透し、長い年月をかけて湧き出た名水が、こんこんと岩肌から湧き出ている光景は湧水の力強さを証明しています。新型コロナウイルスの影響で、小中学校の休校や町有施設(体育館、公民館、湧学館)の閉館、子育て支援センターの閉鎖など、多くの影響が出ました。生活面、経済面への影響も大きいため早期な収束に向かうことを願うばかりです。

